

官公需総合相談センター設置について

去る6月18日に閣議決定された、「平成22年度中小企業者に関する国等の契約の方針」に基づき、全国一斉に中小企業団体中央会に官公需総合相談センターが設置されることとなり、本日付で奈良県中小企業団体中央会においても、当センターを下記の体制により設置することとなりました。

官公需総合相談センター体制

- 1 設置場所 奈良県中小企業団体中央会内
- 2 連絡先
 - TEL 0742-22-3200
 - FAX 0742-26-0125
 - メール oketani@chuokai-nara.or.jp
- 3 体制
 - センター長 大西 勝明（業務第1部 部長）
 - センター職員 桶谷 勝三（業務第1部 チームリーダー）
 - 上岡 晃子（業務第1部 主査）
- 4 設置日時 平成22年8月23日（月）
- 5 官公需相談センターの主な相談業務
 - ① 官公需情報ポータルサイトに掲載している発注機関の発注情報の提供
 - ② 官公需情報ポータルサイトに掲載している発注機関の入札参加資格の取得方法の提供
 - ③ 国等の発注機関の下記の「発注部局における相談窓口」の提供

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju/kuni/madoguchi.htm>
 - ④ 官公需適格組合制度についての申請、更新等についての情報提供
 - ⑤ 中小企業者からの官公需情報に関する問合せに対する対応

詳しい問い合わせは、奈良県中小企業団体中央会 業務第1部まで